

平成30年度第1回習志野市青少年センター運営協議会会議録(要旨)

- 日 時 : 平成30年5月15日(火) 14時30分から15時30分
会 場 : 習志野市庁舎5階1会議室
出席委員 : 相澤委員(代理 奥井子育て支援相談係長)、荒井委員、荻原委員、
鈴木委員、山本委員、五十嵐委員、松濱委員、中台委員、岡委員、
高橋委員
出席職員 : 植松教育長、斉藤生涯学習部長、岡村生涯学習部次長、
奥井生涯学習部副参事、渡辺青少年センター所長、
齋藤青少年センター主査、森青少年補導相談員

本運営協議会は、習志野市教育機関設置及び管理に関する条例第27条の規定により、習志野市青少年センターの運営その他重要な事項について審議し、所長に助言するものである。定例の運営協議会は、年2回開催する。

会議次第

I 委嘱状交付式

1. 開会
2. 委嘱状交付
・植松教育長から各委員へ委嘱状の交付
3. 委員紹介
4. 事務局職員紹介
5. 閉会

II 第2回習志野市青少年センター運営協議会

1. 開会
2. 会長・副会長選出
・会長選出
中台委員より五十嵐委員を推薦、五十嵐委員に決定
・副会長選出
松濱委員より会長一任、高橋委員に決定
3. 会長・副会長挨拶
4. 会議録署名人選出
・会長から、鈴木委員と松濱委員を指名
・会議録承認については、すべての委員に確認後、不都合がなければ、会議録署名人の署名をもって承認する。

【異議なし】

5. 教育長挨拶

～議事～

6. 報告事項

① 平成30年度青少年センター活動の概要

▶会長

それでは、習志野市青少年センター活動概要と事業計画、予算内訳について所長より願います。

▶事務局

習志野市青少年センターの概要を説明する。

青少年センターは、地域社会・関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成及び非行防止を図ることを目的としている。

まず、1つ目の「補導活動」は、一般補導として、繁華街・ゲームセンター・駅周辺・公園など、青少年が集まりやすく、非行や問題行動が行われやすい場所を重点的に、市内120名の青少年補導委員の方々と共に、下校時・夜間と時間帯を分けて巡回パトロールする。

今年度も補導員の方々の声かけの不安をなくすように「愛のひと声 声かけ事例集」を作成して配布する。

その他にも午前・午後と時間の許す限り青少年センター職員だけによる自主パトロールも行う。

広域列車パトロールでは、年1回 JR・京成線・新京成線を中心に列車内における少年、特に高校生の一般客に対する迷惑行為や乗車マナーについて、実態を把握するとともに、指導・助言を行う。平成30年度は11月7日(水)15時から実施する。

学区一斉特別補導では、中学校区を単位として、7月28日(土)・11月5日(月)・2月26日(火)に実施する。なお、7月28日(土)は県下一斉の合同パトロールである。

夏冬特別補導では、地域のお祭り・盆踊り・正月など、青少年の気持が高揚し、問題行動が発生しやすい場所を重点に夜間の補導を実施し、非行の未然防止に努める。

29年度は、合計486回の補導パトロールを行った。ゲームセンター等における声かけ状況は、小中学生合計で1,004名となり、前年比で192名の減少である。子どもたちが夏休み、春休みに入っている期間に数多く声かけ数が増えている。

次に「相談活動」について説明する。

青少年センターでは、青少年の補導に関する相談を受け付け、相手の立場に

立って、必要に応じて関係機関とも連絡を取り、早期解決に向けて努める。なお、青少年家庭教育相談と青少年テレホン相談 については、平成24年度より相談窓口の一元化により総合教育センターの教育相談に移行した。平成30年度は今のところ2件の相談があった。

3つ目の「青少年健全育成活動」では、習志野市補導委員連絡協議会、中学校区青少年健全育成連絡協議会、習志野市PTA連絡協議会、子どもを守る地域ネットワーク実務者会議、秋津小学校運営協議会、習志野市少年野球連盟、ポートピア習志野環境委員会、防犯協会、千葉県青少年補導委員総会・大会、千葉県青少年補導センター連絡協議会など、様々な青少年健全育成に係る団体と連携し、地域の特色を生かした参加型の活動を行い、情報交換をする。

スポーツを通しての青少年の健全育成では、地域における児童の集団活動及び異年齢交流を育成するために、少年野球大会の事務局として市教委と少年野球連盟との共催行事の春季大会・夏季大会・新人大会に協力している。

新人大会は、3月24日、25日、31日の3日間で行われ、優勝は実花レジェンド、準優勝は藤崎シークレットであった。

春季大会は5月3日、4日、5日の三日間で行われ、藤崎シークレットが優勝、ならしのフレンズ A が準優勝であった。

1位から3位までのチームは8月に行われる千葉県少年野球大会へ、4位のチームは6月の関東大会千葉県予選大会に出場する。

次に「子ども110番の家」について説明する。登下校の時間帯を含め、犯罪被害を未然に防ぐために緊急回避場所として協力を依頼している。平成27年度より看板に習志野市のマスコットキャラ「ナラシド♪」を加えた。

平成30年5月10日現在の加入数は958軒である。加入者の高齢化や環境の変化により前年度は32軒減少した。

平成29年度初めて防犯安全課主催の「安心で安全なまちづくり市民大会」で加入の呼びかけを実施したところ、5軒の協力を得ることができた。今年度も行う予定である。

29年度の「子ども110番の家」への駆け込み等の調査では、主な緊急回避は7件(露出1、痴漢2、変質的行為4)であった。

次に、事業内容の4つ目「環境浄化活動」について説明する。

補導委員様による街頭補導、青少年健全育成連絡協議会によるパトロール及び環境浄化活動の報告、当センター職員による自主パトロール等で得た情報、例えば自転車の乗り方や公園の状況等を関係機関へ連絡をし、環境浄化に努めた。

有害ビラや看板等は今年度も撤去対象はなかった。

最後に「会議及び研修」について説明する。

学校・警察連絡協議会では、児童生徒の非行防止及び健全育成を推進するため、学校と警察が連絡を密にし共通の方向性を持つことを目的として、年3回実施する。

本日開催している、青少年センター運営協議会を年2回開催し、青少年関係機関・団体の職員及び代表者の委員の方々より、青少年センターの業務内容がより総合的・計画的に実践できるよう、協議及び助言をいただく。

青少年補導委員委嘱、総会、研修会では、補導委員の心構えや補導の仕方について研修する他、関係施設等を視察研修し補導委員の資質向上を図る。

青少年センター連絡会では、各中学校区より3名ずつ21名の連絡員で構成し、市内外の青少年の動向や街頭補導の状況について報告・協議し、補導活動の組織的・計画的な推進を図る。

中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会は、各青連協の代表者等による会議である。各地域の活動交流や研修等により、地域活動を効果的に推進するため、年3回実施する。

また、生徒指導担当者会議・葛南地域生徒指導行政担当者会議では市内および葛南地区5市と情報交換・協議し、生徒指導の充実を目指している。

その他、不審者情報を市内各幼稚園・こども園・保育所・小・中学校・高等学校及び図書館、学童、公民館等にFAX送信を行い、状況により緊急メール配信で情報提供を行うことで、児童・生徒の見守り、事件・事故の未然防止に努める。

29年度は不審電話を除き59件(28年度は50件)の情報が寄せられた。

子どもから電話番号などの個人情報聞き出す不審な電話、声かけの事案が前年と並び多い。

事件性の強い事案は習志野警察署と連携・情報共有している。

平成30年度は、5月10日現在で4件(痴漢1件、変質行為1件、声かけ2件)の不審者情報の報告があった。

また、各小・中学校の協力で、「情報端末及びインターネットによるトラブル調査」を行い、結果を各学校へ伝え、学校での生徒指導資料や教職員研修等の一助とした。

調査対象は小学1年生から中学3年生までの児童生徒である。

フィルタリングの利用率は半数にも満たない状況であった。

対して、インターネットの利用率は、フィルタリング利用率の2倍程度となっており、ネットトラブルの危険性が高まっている。

以上、習志野市青少年センターの概要説明である。

② 平成30年度青少年センターの事業計画について

▶事務局

平成30年度青少年センターの事業計画について説明する。

冊子2ページに記載したとおりである。

その他資料にないが、ネットパトロールについて説明する。

平成30年度4月に法律が一部改正され、それに伴い千葉県青少年健全育成条例も一部改正され、4月1日から施行されている。

千葉県では、青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)を実施している。

平成29年度は4,812人の問題のある書き込みがあった。校種別では、29年度も高校生が全体の約8割を占めているが、中学3年が764人で前年度の4倍、中学2年が242人と前年度の約3倍となっている。男女別では女子が3分の2である。

平成30年度、習志野市では5月に入り1件の報告があった。

問題のある書き込み監視区分は8項目、危険度レベルは3段階で設定されている。5月の1件については項目1のレベル1であった。

レベル2と3の「特に問題のある書き込み」は、平成28年度は全体の約20%、平成29年度は全体の約14%となっています。つまりレベル1の書き込みが増えている。

問題のある書き込みを見つけた場合の措置としては、教育委員会等に連絡し、削除を含め生徒へ依頼する。具体的には、FAXが県から青少年センターへ送られ、当該学校へ連絡する。そして学校が児童生徒や保護者へ指導する。

自殺、ネットいじめ、事件性の高いものは、学校、教育委員会、警察など関係機関と早急に対応する。

千葉県教育委員会では非行防止リーフレットを新中学生の保護者及び新高校生を対象としてリーフレットを配布している。中学生保護者用、高校生用ともにインターネットに関する内容が大きく取り上げられている。

青少年センターの事業内容では、補導相談の内容にインターネットに関する相談が増えてくるのではないかと予想される。

各青少年健全育成活動や会議研修等で情報交換や情報提供をさらに充実させていきたい。

以上、平成30年度青少年センターの事業計画について説明を終了する。

③ 平成30年度青少年センター事業予算について

▶事務局

平成30年度青少年センター事業予算の3つの事業費について報告する。

1つ目、青少年センター運営費は、旅費、消耗品費などの需用費、郵便料などの役務費、及び各団体への負担金として613,000円を計上している。

青少年相談指導事業費は、パトロールや相談事業費用として、補導相談員の報酬費、青少年補導委員への報償費、補導相談員の一般旅費、事務用品関係の需用費、研修に係るバス委託料等の交通費、青連協、補連協への交付金として、5,914,000円である。

運営協議会費は、当運営協議会の報酬費として78,000円である。

合計で6,605,000円である。

以上、平成30年度青少年センター事業予算内訳について説明を終了する。

▶会長

以上報告事項について質問、意見はあるか。

【質疑】

Q. 委員からの質問

事業計画にある、青少年補導相談について、今年度2件の相談について、差し支えなければ内容と対応等をお聞きしたい。

A. 事務局からの回答

1件目は民生委員へ入った相談のうち、高校生に関する相談の助言をした。もう1件は不登校気味の生徒へのゲームコーナーでの声かけで、学校、総合教育センターや家庭との声かけのしかたの共通理解をはかった。

7. その他

① 第2回習志野市青少年センター運営協議会開催予定について

▶会長

その他、所長より願います。

▶事務局

第2回習志野市青少年センター運営協議会開催予定については平成31年2月13日(水)、15時30分から本日と同じく市庁舎5階会議室1で行う予定である。

▶会長

委員の皆様からその他あるか。

▶委員

今年度も「社会を明るくする運動」の大会を行う。毎年各学校の協力で作文をいただいている。昨年度の最優秀賞は鷺沼小学校の村山夢斗さんの「言葉の使い方」という作文で、大会で朗読していただく。

講演は歌手の杉山裕太郎氏による「親子の絆 ～どん底の中で見つけたヒカ

り～」というテーマである。優秀だった杉山氏が、非行にはしり、暴走族や薬物に手を出してしまったが、父親の言葉によって立ち直った。

どうして優秀な子どもが非行に走ってしまうのか、また、どのようなきっかけで立ち直ったのか聞いてみたい。

まだ(案)であるが、ぜひ皆さんにも聞いていただきたく紹介させていただいた。

▶会長

各委員の皆様協力ありがとうございました。いただいた貴重な意見を今後センターの業務充実のために生かしてほしい。

8. 閉会